

## 第40回「知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」開催

平成31年1月26日（土）、ゆうちょ財団主催の「第40回 知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」が、大分市の大分県総合社会福祉会館で開催されました。

本日のテーマは「障害のある人の『親なきあと』お金の残し方と管理の仕組み」で、講師は「親なきあと相談室」／行政書士・社会保険労務士の渡部伸氏が務めました。

セミナーなどで一番多く聞かれる質問が、「子どものためにお金をいくら残せばいいですか」です。この質問に対する答えが本日のセミナーのテーマです。

「障がいのある人がお金で困らないためには、たくさんお金を残すことより、そのお金が本人のために使われる仕組みを準備することが大切です」

お金の使い方が分からないために、わずか数か月で1,500万円のお金がなくなった障がいのある方の事例を紹介し、お金で困らないための準備をするためのポイントとして

- ・収入と支出がどうなっていくのかを把握する（子の将来の収支を把握する）
- ・「親なきあと」の生活を支える仕組みを理解する

ことを挙げました。

ところで、「親なきあと」の悩みを相談したい場合、どこに相談したらいいのか、どのようなことを相談したらいいのか分からないということを多くの人から聞かれます。

このような悩みに対して、渡部講師が提唱しているのが「親なきあと」相談室の開設です。相談室では、相談内容によって、どこに相談したらいいのかを紹介する窓口機能を果たし、漠然とした悩みから、具体的な悩みまで解決する仕組みができるというものです。

今回の開催地である大分県では、大分県社会福祉事業団が大分県内6か所に「親なきあと」相談室窓口を開設しており、上々の効果を上げていることを紹介しました。



あいにくの雪で道路状況も悪い中、多くの皆さんにご参加いただきました。また、大分県社会福祉事業団の皆様には多大なご協力をいただきました。改めて感謝申し上げます。

今年度の金融教育支援員セミナーは今回で終了となりました。来年度も多くの皆さんの参加をお待ちしています。